

# 会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成30年6月14日（第8日目）

議 長（佐藤孝悟君）

ただいまから、平成30年平泉町議会定例会6月会議8日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

---

議 長（佐藤孝悟君）

日程第1、議案第28号、東北自動車道（仮称）平泉スマートインターチェンジ整備事業及び町道祇園線函渠新設事業の実施に関する平成30年度契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について、担当課長の補足説明を求めます。

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

議案書3ページをお開きいただきたいと思います。

議案第28号、東北自動車道（仮称）平泉スマートインターチェンジ整備事業及び町道祇園線函渠新設事業の実施に関する平成30年度契約の締結に関し議決を求めることについての補足説明をさせていただきます。

議案書第28号参照資料をお開きいただきたいと思います。

ネクスコと平泉町の費用負担の基本的な考え方を概略的に表示した図面でございます。

昭和44年1月、建設事務次官より発せられた高速自動車国道と交差する道路法による道路及び都市計画法による道路、都市計画道路との費用負担についての通達により、費用負担の考え方が示されております。その考え方に沿いまして、平成26年12月10日、東北自動車道（仮称）平泉スマートインターチェンジ整備事業及び町道祇園線函渠新設事業の実施に関する基本協定を締結し、それに基づいて負担額を算定したものでございます。

1枚目でございますが、ピンク部分のインター周辺の町道の切りかえ部分の全額は平泉町が負

担することになります。緑色の町道に付随するボックスカルバート等の重複区間につきましては、事業の原因事由により負担区分を算出しております。

2 ページの黄色の本線切り回し部分は、ボックスカルバートの拡幅が町道の歩道設置が原因となることから、内空面積割で費用負担するもので、おおむねネクスコが69%、平泉町が31%になる予定でございます。

3 ページ目の現ボックスカルバートにつきましては、歩道設置に伴う拡幅のため、躯体本体及び内空工事は平泉町が、それ以外の盛り土につきましてはネクスコが負担するものでございます。本体工事につきましては、平成32年12月12日までの工期として発注済みであり、今後、舗装工事を別途発注し、平成33年3月の供用開始を目指しているところでございます。

本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する5,000万円以上の契約を締結することから、議会の議決を得ようとするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

進行します。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

討論なしと認めます。

これから議案第28号、東北自動車道（仮称）平泉スマートインターチェンジ整備事業及び町道祇園線函渠新設事業の実施に関する平成30年度契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（佐藤孝悟君）

起立全員です。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

---

議長（佐藤孝悟君）

日程第2、議案第29号 平成30年度平泉町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、担当課長の補足説明を求めます。

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

それでは、議案書の4ページをお開きいただきたいと思います。

議案第29号、平成30年度平泉町一般会計補正予算（第2号）の補足説明をさせていただきます。裏のページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の補正額でご説明をさせていただきますが、款項同額の場合は項の補正額でご説明をいたします。

はじめに、歳入でございます。

1 款町税、2 項固定資産税1,286万5,000円、これは現年課税分の増額でございます。

9 款地方交付税、1 項地方交付税81万8,000円の減、これは特別交付税の減額でございます。

13款国庫支出金、2 項国庫補助金666万円の減、これは東北観光復興対策交付金の減額でございます。

14款県支出金、2 項県補助金318万6,000円の減、これは地域経営推進費の減額でございます。

17款繰入金、2 項基金繰入金282万7,000円、これは財政調整基金繰入金の増額でございます。

19款諸収入、5 項雑入90万5,000円。

歳入合計補正額593万3,000円。

次に、5 ページをご覧ください。

1 款議会費、1 項議会費31万8,000円の減。

2 款総務費598万2,000円の減、1 項総務管理費588万1,000円の減、これには地域活力推進費の道路維持費、河川維持費への組み替えに伴う550万円の減額が含まれております。2 項徴税費18万4,000円の減、3 項戸籍住民基本台帳費1 万8,000円、5 項統計調査費6 万5,000円。

3 款民生費356万5,000円、1 項社会福祉費300万1,000円、これには人事異動に伴う職員給料137万6,000円の増額が含まれております。2 項児童福祉費56万4,000円。

4 款衛生費、1 項保健衛生費68万9,000円。

6 款農林水産業費、1 項農業費566万4,000円、これには人事異動に伴う職員給料250万8,000円の増額が含まれております。

7 款商工費、1 項商工費2,126万3,000円の減、これには外国人観光客広域誘致業務委託料523万8,000円の減額、多言語ガイド設置事業業務委託料1,593万9,000円の減額が含まれております。

8 款土木費676万3,000円、1 項土木管理費123万6,000円、2 項道路橋梁費511万7,000円、これには町道補修工事費510万円の増額が含まれております。3 項河川費40万円、5 項住宅費1 万円。

9 款消防費、1 項消防費3 万6,000円の減。

10款教育費1,685万1,000円。

議案書5 ページをお開きください。

1 項教育総務費68万7,000円の減、2 項小学校費47万4,000円、3 項中学校費21万3,000円、4 項幼稚園費4 万4,000円、5 項社会教育費1,680万7,000円、これには世界文化遺産説明板設置工事費1,576万6,000円の増額が含まれております。

歳出合計補正額593万3,000円。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（佐藤孝悟君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

4番、三枚山ですけれども、ページ数でいきますと13ページの裏、6目の世界遺産登録推進費の世界文化遺産説明板設置工事費について伺います。

1,500万を超えて1,600万近くで、8割補助という話も聞いていますが、町内歩きますと大分、例えばステンレス製の案内板で、多分設置者が違うのだと思うのですが、既に見えなくなったものなどもあったりしているようなのです。

そういった点で、それは町の管理ではないという話も聞いたのですが、そういったものとは違って金額も多いわけで、もうちょっと詳しく内容について説明いただきたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

及川平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（及川司君）

世界文化遺産説明板設置工事費についてでございます。

これは、近年、当町を訪れます外国人観光客が大変増加しております。それに対して、現在町内にあります史跡の説明板ですが、世界遺産登録前に、平成18年から平成21年にかけてつくったものがほとんどでございます。日本語と英語だけの表記になっております。その外国人観光客に対応するためにも、多く訪れています中国の繁体、簡体、それからハングル、そしてタイという4カ国語についての説明板の整備をすることによりまして、平泉の魅力あるいは世界遺産の理解を深めることができるように整備をするというものになります。

財源につきましてですが、東北観光復興対策交付金の対象の事業となりまして、事業費の8割が国庫補助金、これは観光商工課の当初予算の措置済みでございます。歳出のほうで今回、世界遺産推進室のほうということになるものになります。

結構高額なものでございますが、これにつきましては、前回、平成18年から平成21年に設置しました史跡説明板でございますが、これも統一デザインというものになっておりまして、それに従いまして仕様を定めたものでございますので、既に観自在王院、毛越寺、中尊寺あるいは無量光院等々でございます。铸铁製というのですけれども、鋳物の説明板になっておりまして、そこに陶製のそういう文字盤がはめ込んであるものになります。

そういった铸铁製ですので、1回つくりますと非常に耐久性がございますので、ずっと今もありますけれども、非常にもちがいいものになります。年数がたつと非常に味わいも出てくるといって、そういう特徴もあるということで、陶製のほうは、説明文のほうは結局壊れやすいかもしれません。まだ壊れた事例はないのですけれども、そのときにはその部分だけ取りかえると。そういった統一デザインに基づいた説明板ということでございます。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

三枚山光裕議員。

4 番（三枚山光裕君）

丁寧な説明ありがとうございました。

こういった3カ所ということのようですけれども、観自在王院と無量光院跡ということで、これはこれで立派なやつなのですが、関連してといいますか、実は観自在王院から悠久の湯に向かって真ん中ら辺でしょうか、ステンレス製の案内板があるのですけれども、あれ、消えていて見えないわけです。多分、管理が違うというふうに遺産センターの及川さんから聞きましたけれども、いずれにせよ、こういった立派なものを立てて、何か町内、平泉地域、ステンレス製ですか、何か所か見ると見えないやつがあって、多分管理が違うというのは承知しましたが、そういったところなども、やはりせっかくつくって観光客も来るわけですから、方々にありまして、そういった案内板も。

そういったことも、いろんなところと、観光協会か、あるいは毛越寺さんの前にもあったりもするのですけれども、連携図ってそういったところもきちんと点検をしながら、整備するところは整備していくことが望ましいのかなということで、この機会ですから一言申し上げたいと思います。ありがとうございました。

議長（佐藤孝悟君）

ほかにございますか。

6 番、高橋伸二議員。

6 番（高橋伸二君）

高橋でございます。3点お伺いをします。

1つは、11ページと12ページにかかわりますが、町道補修工事費の関係です。地域課題事業分ということであるわけですが、この2つを合わせますと、残りは450万円、平成30年度残金は450万円というふうになるのかどうか、まず1つはお伺いをしたい。

それから2つ目は、11ページの裏の河川事業費として堆積物除去工事費が入っています。これは矢の尻川の部分なのかどうかということをお聞かせいただきたい。

それから、12ページの裏であります。

小学校費、そして13ページの中学校費、勤怠管理システムの購入費ということでそれぞれ計上されておるわけですが、これはこの間の質疑の中で検討されてきたいわゆるタイムカードだというふうに思うのですが、形式的なものがもし今ははっきりしているのであればお聞かせいただきたい。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

まずはじめに、今回の補正させていただいております土木費の510万、それから河川維持費の40万、合わせて550万、残金の450万については不用額とするのかというご質問でございますけれども、今回、まずは4月に新年度を迎えまして、各区長から改めて地域の早急に対応すべき箇所というようなことで要望を出していただいたところでございます。

その中で、今回この410万円の工事費につきましては、1カ所が1区、瀬原公民館付近の町道白鳥線がございます。その排水路の部分でございますけれども、瀬原線が常に、カーブ付近で雨が降りますと排水が非常に悪い状況でございますまして、道路にたまっている状況が続いてございました。その水を排除する工事を実施するのが1カ所でございます。

それから、もう1カ所につきましては、これは15区の竜ヶ坂線でございますけれども、竜ヶ坂線からの排水が途中の集水ます近辺であふれて道路に流れ込むというような状況もございまして、それらの解消をするために、横断管の施工に伴いまして遊水地内の地内河川のほうに流出、排水するような形の施工をするというような形の対応のものでございます。

それで、その残金の450万円につきましては、これから工期に向かいまして、さらに行政区長会議の中でお話をいただきながら、緊急性の高いものにつきまして、また9月の補正の段階、または12月の補正の段階で担当課のほうに組み替えまして、最終的には1,000万については全て地域課題のほうに活用するような形で考えているところでございます。

それから、堆積物の箇所でございます。この箇所については、荒川の上流部、18区地内の荒川の堆積物が堆積して、通水断面がとれなくなっている場所がございますので、その箇所の土砂を排除する予定でございます。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

12ページの裏、小学校費、それから13ページの中学校費の勤怠管理システムの購入費についてでございます。

これにつきましては、昨年8月の国の緊急提言の中で、議員の一般質問等もいただきましたが、客観的に勤務時間を把握するようというような提言もございましたし、町の教育委員会といたしましても、働き方改革の一環としてタイムカードの導入というようなことを目標に掲げていたところでございました。

このたび、6月補正ということで要求させていただきましたが、2学期からタイムカードでもって各小学校2校と中学校1校を、教職員はICカードにて出勤、退勤の管理をしたいというようなことでの備品購入費の予算要求をしたところでございます。今考えているのは、手のひらサイズの小さいコンパクトな形で、ICカードをピッとやると出勤、あと帰りもピッと退勤というようなところで、パソコンソフトと連動していて、1カ月の勤務時間の集計ができるというようなもので考えているところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

高橋伸二議員。

6 番（高橋伸二君）

地域活力推進費の関係については、引き続き1,000万円の努力もされるということですから、ぜひそこはそうようお願いをいたしたいというふうに思います。

それで、先ほどの河川維持費の部分なのですが、荒川のほうのようですが、実は2年前の議会が行った地域懇談会の中で、矢の尻川の氾濫の問題を議長名で町長に対して善処してほしいという要望書を出しております。それに対して、町側とすれば対応したいという答弁を議会に出しているわけなのですが、これは今後の予定の中でどのようになっているのか。いわゆる行政区長などから出されている地域課題とはまた違った位置づけの中で対応をされるのが本来あるべき姿ではないかと、こんなふうに思いますので、その考え方が1つ。

それから、教育次長からお答えをいただいたわけですが、PCと連動して勤怠管理を行うということですから、非常に望ましいことだというふうに思うのですが、ぜひ設置をしました委員会の中で、そのデータを活用して月80時間を超えるような労働実態を極力なくしていくと、そういうためにもぜひ資していただきたいと、このように思いますので、よろしくをお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

町で管理している河川につきましては、準用河川と普通河川があるわけですが、土砂の堆積している箇所につきましては、矢の尻川だけではなく他にもございます。その辺、ちょっと現地を調べながら、緊急度等を考慮しながら対応してまいりたいというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

高橋伸二議員。

6 番（高橋伸二君）

やっぱり私はそういう答弁の仕方というのは、非常に不親切な答弁だというふうに思うのですよ。緊急度合いを調べながらとか、土砂堆積はほかにもあるんだと、このように言われましたけれども、それはそうでしょう、当然どこにもあるでしょう。ですが、少なくともこの平泉町議会が、町民との懇談会の中で出された意見をくみ上げて、これは議会としても放置すべきではないということから、議長名で町長に対して善処を求めているわけですよ。それに対して、今後の中で対応したいというふうに答えているわけだから、今のよう、ほかにもあるし、緊急度合いを調査してという答弁では、一体何のために議会の中で質疑を行いながら、町民が災害被害などに遭遇しないように対応していくのか。やっぱり行政の一番の務めというのはそこにあるのではないですか。

ぜひ、今の段階でこれ以上の答弁は出せないのしょうから、だけれども、しっかり、やっぱりそういう行政に携わる一員として、そういう姿勢を持って対応していただきたいということを、ここは苦言として呈しておきたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

ほかにございませんか。

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

7番、升沢です。

歳入の部分の6ページの国庫支出金の中の東北観光復興対策交付金660万が減額になったことによって、10ページの裏の観光振興費、この減額2,192万6,000円という、3事業が減額になったということは今の説明で了解しました。

この事業に関しましては、平成30年度当初予算の中でこの復興交付金を見込んで事業計画をされたものと了解しておりますが、この3点の事業につきまして、多言語ガイドにつきましては総額が減額と。それはわかりますし、あと2つの部分について、外国人観光客広域誘致委託料、これは当初1,000万以上を充てて当町として計画していたもので、今回は520万ぐらいの減額がここでされております。それから、3番目の4市町連携インバウンド、これが74万9,000円の減額、それが当初980万ほどの事業というふうに計画されておるわけなのですが、このことによって、この事業がこういった形に変わっていくのか、そのことをお尋ねいたします。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

10ページの裏になりますが、4目の観光振興費の委託料の3つの事業が東北観光復興対策交付金の対象から外れたということで、今回国庫補助の採択にならないために今回は減額を申し上げたところです。

この具体的な事業の内容を申し上げますと、はじめに外国人観光客広域誘致業務委託料の減額されております523万8,000円の分の事業内容ですが、これは2つの事業が入っております。この事業は花巻市、遠野市、平泉町3市町で連携している事業となっております。1つ目の事業が観光案内所の受け入れ環境整備という内容と、あと広域連携するプロモーション強化という2つの事業が入っている内容となっております。

具体的内容ですけれども、案内所受け入れ環境整備につきましては、ラグビーワールドカップが来年度開催になりますが、釜石市との連携の中で、釜石までのアクセスの通過となります新花巻駅、花巻駅、遠野駅、そして平泉駅、それぞれのところに観光案内ができるような多言語表示でのデジタルサイネージを整備しようとするような内容でございました。

また、あと1つ目の事業のプロモーション強化につきましては、エージェント招請をしたり、現地でのPR活動をするような内容となっております。これが減額されたということになります。

観光案内所の受け入れ環境整備のデジタルサイネージは設置ができなくなりますけれども、この分については観光案内所の機能の中でそれを補填していこうということで考えておりますし、あわせてプロモーション強化のエージェント招請、現地PR活動につきましては、4市町連携と

ということで、一関市、栗原市、それから登米市の4市町連携の事業で、区域は違いますが、平泉町が含まれている事業でございますので、そちらのほうであわせて強化ができるのかなということで考えております。

2つ目の多言語ガイドの設置事業の業務委託につきましては、升沢議員から一般質問でもお受けしたように、駅なかに多言語対応のガイドを常時配置いたしまして、外国人観光客の求めに応じて、町内を移動しながらガイドを提供するというような事業でしたが、これについては残念ながら採択ならずということですので、これにつきましては、この事業を活用いたしまして通訳ガイドの機能をもっともっと強化して東京オリンピックなどに結びつけたいなということで提案をさせていただいた事業でしたが、これにつきましては、通訳ガイドの会とも話をしながら、できるだけこちらでも支援をしながら充実強化に結びつけていければというように考えております。

最後の事業、4市町連携のインバウンド推進事業の業務委託料74万9,000円の減額につきましては、この事業は、日本観光振興協会、日本旅行業協会、日本政府観光局が3団体、日本でいいますと観光に係る大きな3団体が主催する旅の祭典でございます、ツーリズムEXPOジャパンということで、東京都で5日間開催されるもので、国内はもとより海外からもいろいろな旅行業を営む方々が訪れる、そういう大きな祭典でございます。この5日間の祭典に、4市町、一関市、栗原市、登米市、そして平泉町で一緒にそこに出向いて観光PRができればということで事業を上げたところでしたが、国内的要素が強いということで、国内インバウンドに余り特化していないということの理由から採択にならなかったという事業です。

このような事業ですけれども、ほかにもことは世界遺産連携推進実行委員会で札幌のほうに出向いて観光PRを行う予定ですし、あと9月にはデンソーのほうで名古屋に出向いて観光PRを行おうとしておりますので、この1つが抜けたことは大きなことですが、ほかの事業で観光PRという形でPRできる場がありますので、そちらにシフトしながら事業の強化を図っていきたいというように現在は考えております。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

当初の予定した事業が、国の交付金が得られなかったということで、ほかに組み替えるような形の事業にならざるを得なかったというご答弁を今いただきました。

やはり特に感じる場所は、交付金のつく時期といいますか、そういった形で年度途中から始まったり、そして、これは何年か継続するだろうというものが途中で切れたりとか、これはやむを得ない事情もあるとは思いますが、一貫性が、継続性が感じられないという、そういった観光事業がこれでいいのかということと、それから、町としてこれは単独でも取り組むとか、そういった町の姿勢がこういったことを見ているとなかなか感じ取れないのですが、その辺の見解についてお伺いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

観光施策が大事なところは、1つは観光誘客であろうと思いますし、あと1つは受け入れ体制の充実というところの2つに分かれると思います。それに基づきましてさまざまな事業を展開しているというようなことですので、今お話をいただいた一貫性というようなこと、見方を変えますと、いろいろな分野がありますので、小さな町で財源も限られておりますので、特に国が評価したい部分というものは、こちらで考えている部分とまた合致しない点多々あります。

ただ、国の方針というものは、財源をお持ちですので、それをうまく活用していくというのが町のためにもなるというように考えておりますので、その国の動向を見きわめながら、それに合致するような事業をこちらで考えていくというような方向性をこれからもつくっていききたいなというふうに思います。

また、こちらで考えている以上に国のほうでこの部分を強化したいというような意図も見受けられますので、その部分についてはこちらの弱い部分ということで、その部分については新たな事業の検討などもあわせて行っていければというように現在考えているところです。

議長（佐藤孝悟君）

ほかにありませんか。

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

9番、佐々木です。

9ページの裏にございます衛生費の環境衛生費の負担金補助及び交付金、ここで住宅用太陽光発電システムの導入促進費補助金50万円が計上されておりますが、これは当初予算で前年度比の50%減にされておったように記憶しておりますが、ここでまた復活して前年度と同じにしたという事情はどのような事情ですか。

議長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

9ページ裏の4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費の住宅用太陽光発電システム導入促進費補助金でございますが、当初予算の算定におきましては、平成28年度及び平成29年度の補助金交付実績をもとに予算計上しておりましたが、50万で実績に基づきまして予算計上しておりましたが、本年度の執行状況におきまして、当初予算50万円に対しまして既に4件、39万8,000円の支出がありました。残り10万2,000円のうち10万円につきましても申請があり、既に交付決定済みでございます。現時点で補助額がない状態となっております。例年秋ごろに、今後、秋ごろに申請する方も多いため、今後見込まれる5件相当分の50万円を増額補正するものでございます。

なお、なぜこういうふうな形で申請が多くなったかということを検証してみますと、やはり来

年10月の消費税率の改正に伴う駆け込み需要が大きいのかなと今思っているところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木雄一議員。

9 番（佐々木雄一君）

前年実績でなかったので減額したら、駆け込み需要で増えたという事情だというふうに推測されているようですが、そうしますと、この太陽光の関係は地球温暖化の関係で総合計画でも計画されていますよね。それとの絡みで進捗というか、目標に対する今の、現時点の到達度合いはどのようなものですか。

議長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

すみません、その進捗状況につきましては、今資料を持ち合わせてございませんので、後ほどまた答えたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

ほかにありませんか。

3 番、阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

3 番、阿部圭二です。

10ページになりますが、農林水産業費の中の3目の農業振興費なのですが、9節の旅費の普通旅費、これは何の旅費なのかと、あと、需用費の中の修繕費はこの修繕なのかと、それから、役務費の中の通信運搬費なのですが、17万5,000円は、これは何なのかということをお聞きします。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

10ページ、農林水産業費の3目農業振興費、まず旅費につきましてですけれども、これは江東区の富岡八幡宮のほうで行われております東北物産展、これは当初、富岡八幡宮の状況を考えて、当初、ことしはないのではないかということで予算計上しておりませんでしたけれども、先月ですか、事務局のほうからことしもやるというふうなことで予算計上をするものであります。

それから、通信運搬費についても、この東北物産展開催に当たって、農産物等を運ぶ運搬にかかわる運搬費代でございます。

それから、修繕料16万2,000円につきましては、町農産加工施設あやめのところの、加工品の温度を一時的に冷ます機械があるのですけれども、それが修繕の必要が生じたということで今回計上させていただいております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

運搬費だとは知らなくて、通信運搬費とは書いてあったのですが、通信費関係なのかと思って一応質問したのですが、余りにもこの時期にしては多いなと思って質問したので、運搬費では、これではしょうがないので納得しました。ありがとうございます。

議長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

（「進行」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

それでは、進行します。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

討論なしと認めます。

これから議案第29号、平成30年度平泉町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（佐藤孝悟君）

起立全員です。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

---

議長（佐藤孝悟君）

日程第3、発議第2号、総務教民常任委員会所管にかかる調査についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

7番、升沢博子議員。

7 番（升沢博子君）

7番、升沢です。

発議第2号。平泉町議会議長、佐藤孝悟様。提出者、平泉町議会議員、升沢博子。賛成者、真籠光幸、寺崎敏子、佐々木雄一、三枚山光裕、氷室裕史。

総務教民常任委員会所管にかかる調査について。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

裏をお開きください。

総務教民常任委員会所管にかかる調査について。

1、魅力ある子育て支援について。

上記について、総務教民常任委員会が調査を行う。

提案理由としまして、議会審議に役立てるため。

以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

以上で提出者の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

討論なしと認めます。

これから発議第2号、総務教民常任委員会所管にかかる調査についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（佐藤孝悟君）

起立全員です。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

---

議長（佐藤孝悟君）

日程第4、発議第3号 産業建設常任委員会所管にかかる調査についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

10番、千葉勝男議員。

10番（千葉勝男君）

発議第3号でございます。平泉町議会議長、佐藤孝悟様。提出者、平泉町議会議員、千葉勝男。賛成者、高橋拓生、阿部圭二、高橋伸二、佐々木一治、以上であります。

産業建設常任委員会所管にかかる調査について。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

裏をご覧ください。

産業建設常任委員会所管にかかる調査について。

1、社会基盤整備について。2、農業振興策について。3、観光振興策について。

上記について、産業建設常任委員会が調査を行う。

提案理由、議会審議に役立てるため。

以上であります。よろしくご審議お願いします。

議長（佐藤孝悟君）

以上で提出者の説明を終わります。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤孝悟君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤孝悟君)

討論なしと認めます。

これから発議第3号、産業建設常任委員会所管にかかる調査についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(佐藤孝悟君)

起立全員です。

したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

---

議長(佐藤孝悟君)

以上で本定例会6月会議に付議された全ての議案が議了しました。

閉議の宣言をします。

ご起立願います。

これをもって、平成30年平泉町議会定例会6月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時51分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐藤 孝 悟

署名議員 真 籠 光 幸

同 高 橋 伸 二